

2017年総選挙・テレビニュース番組を検証する

2017年12月12日 放送を語る会

はじめに

2017年9月25日、安倍首相は衆議院を解散し、10月22日の投票日まで選挙戦が戦われた。結果は与党が圧倒的多数の勢力を維持し、勝利した。

今回の総選挙は、かつてない様相を見せた。まず解散の理由に説得力がなく、選挙を実施することに対してその「大義」が問われた。

安倍政権の森友・加計問題隠しの党利党略、解散権の乱用などという批判があり、選挙の実施そのものが批判の対象となった。過去にも解散の是非が問われた選挙はあったが、今回ほど強い批判が起こったことはないといわれる。

また、選挙期間中に新党の希望の党が誕生し、それに野党第1党の民進党が合流するという、予想外の事態が生まれた。結果として民進党は分裂し、新しく立憲民主党が設立された。いわゆる「野党再編」の激しい動きが選挙戦前半の特徴となった。

2016年の参院選で一定の成果を上げた野党と市民の連携は大きな打撃を受けたが、数多くの候補者を取り下げた共産党と、誕生した立憲民主党、社民党、市民連合の努力によって、幾つかの選挙区で共闘が維持され、候補者が善戦した。

以上のように、異例の展開を見せた17年総選挙の多様な側面と経過を、テレビニュース番組はどのように伝えたのだろうか。

放送を語る会は、この期間中の主要なテレビニュース番組を記録し、検証を試みた。本報告はその結果をまとめたものである。

当会は、2010年の参院選から、12年衆院選、13年参院選、14年衆院選、16年参院選と、選挙報道のモニターを実施している。今回は選挙報道モニターとしては6回目、安保法、共謀罪法報道などを含むモニター活動全体としては19回目となる。

1、モニター期間と対象とした番組、方法、検証項目

モニター期間は、衆院解散当日の9月28日から投票日翌日の10月23日までとし、首相が記者会見で解散を表明した9月25日を特別にモニター対象に加えた。

対象とした番組と、記録した日数は次の通りである。

(選挙報道があった日をほとんどすべて記録した)

【デイリー（月～金、あるいは毎日）のニュース番組】

NHK…… 「ニュース7」 (27日分)

「ニュースウオッチ9」 (19日分)

日本テレビ……「NEWS ZERO (16日分)
テレビ朝日……「報道ステーション」 (19日分)
TBS…… 「NEWS 23」 (20日分)
フジテレビ……「ユアタイム」(9月末まで) (3日分)
「THE NEWS α」(10月以降) (13日分)

【ウイークリー(週1回)の番組】

TBS「報道特集」(4回分) 「サンデーモーニング」(4回分)
フジテレビ「新報道2001」(3回分)

デイリーのニュース番組は各局をほぼ網羅しているが、ウイークリーの番組はこのほかに
も幾つもある、すべてを対象にしているわけではない。この3番組は、比較的よく注目さ
れ引用されることがある、ということで選択した。

したがって、本報告は、デイリーニュース番組の検証を主目的にしたものであって、ウイ
ークリー番組はこの3番組に限ったモニター報告となることを断っておきたい。

モニターの方法は、番組ごとに担当を決め、担当者が各回の放送の概要の記録とコメン
トを所定の報告票に記入し、会の内部で共有するというもので、これまでの当会のモニター
活動と変わらない。

なお、これまでの報告書で繰り返し述べているように、あくまで対象はニュース番組に限
定したので、その局の選挙報道全体の評価は行っていない。

以下、今回のモニター活動で検証した結果を、次のような章に分けて報告する。

- 1、対象ニュース番組から見た総選挙報道の全体的傾向と問題点
- 2、選挙の争点が適切に設定され、有権者の判断に資する報道が行われたか
- 3、選挙の争点を理解するうえで参考となるような独自の調査取材が行われたか
- 4、キャスター・コメンテーターの姿勢はどうだったか
- 5、各党の主張を伝える上で政治的公平性は保たれていたか
- 6、今後の選挙報道に望まれること

1、対象ニュース番組から見た総選挙報道の全体的傾向と

問題点

根拠となる放送内容は次章以降に記述するが、ここではまず、モニター対象としたニュー
ス番組の全体の傾向と問題点を概括しておきたい。

1) 報道量は前回2014年総選挙に比べ、増加した。

11月9日の毎日新聞は、今回の総選挙報道の放送時間が倍増した、と報じている。増加し
た放送の大部分は「情報・ワイドニュース系」であるが、当会が対象とした「ニュース・報
道系」番組でもやや増加がみられた。

たとえば、NHK「ニュースウォッチ9」は、投票日前3週間でみると2時間51分で、2014年総選挙時の2時間13分から増加した。ただ2012年総選挙時の3時間16分にまでは届いていない。

テレビ朝日「報道ステーション」は、3時間48分で、2014年の3時間5分から増えたが、2012年の約6時間5分にははるかに及ばない。

増加した番組はあるものの、全体として放送時間がこの程度でよいかどうかは疑問が残る。このことは最終章で述べたい。

2) 政治家や政党の動向を主に伝える「政局報道」が多くの部分を占めた。

なかでも希望の党の動向に大量の時間が割かれ、テレビは「小池劇場」の様相を呈した。

毎回の選挙報道で批判されてきたが、今回も政治家や政党の動向が中心の報道が少なくなかった。とくに希望の党の誕生と民進党の対応の問題に相当の時間が割かれ、争点に関する報道が不足した傾向は否定できない。

3) 解散自体の是非を問うことも含め、有権者の政治選択に資する政策や争点に関する報道が十分とは言えなかった。

安倍政権は、解散の理由として、北朝鮮に対する対応や消費税増税分の使い道の変更を挙げた。しかし、これらはほとんど解散総選挙の理由になり得ないものだった。

今回の選挙報道ではまずこの解散、総選挙自体の是非が大きな争点となるべきだった。メディアが、解散を「森友・加計問題」隠しと批判するのであれば、この問題の追及を選挙期間中も継続し、解散自体を批判する報道を強める必要があったが、この追及は弱かった。

現実の選挙戦が始まってみれば、安倍政権が解散の理由として挙げた問題にとどまらず、当然争うべき政治的争点が多様に存在した。改憲問題をはじめ、原発政策、安保法・共謀罪法の評価、社会保障・福祉の問題、沖縄基地問題、森友加計学園問題の責任を問うこと、など多岐にわたる争点があった。

これらの争点に関して、今回の選挙報道では、政治家の言葉を羅列したり、政策を一覧にするのが一般的だった。しかし、争点や政策に関しては、政治家の「ことば」の比較だけでは不十分であり、日本社会の現実や歴史的経緯を調査・取材して争点の持つ意味を浮き彫りにすることが求められる。この点で、一定の努力が認められた番組もあったが、全体的にはこのような独自取材、調査報道の例は極めて少なかった。

4) 選挙戦の構図を「3極」の争いとみる見方が支配的だった。

各党派の政策、とくに改憲問題を軸に検討すれば、基本的な対立が自民・公明・希望などの勢力と、立憲民主・共産・社民・市民連合の「2極」の対立であったことは明らかであった。しかし、多くのニュース番組は、選挙戦の構図を「3極」と伝え続けた。

たしかに、政治勢力としては大きく3つに分かれた形はあり、そのように表現することも理由のないことではない。しかし、「3極」という見方は、政策の真の対立軸をあいまいにし、有権者の選択を誤らせる恐れがあった。

5) 比較大政党に偏った報道がある一方、野党統一候補を立てるため運動した市民連合や候補を取り下げた共産党など、自公政権に対抗する各地の運動が十分伝えられず、政治的公平性に問題を残した。

各党派の主張や政策を伝える場合、特に公示から投票日までの期間は、少数政党にも配慮すべきであるが、相変わらず解散前の議席数を基準にした時間配分が常態となっていた。

このため、自民党の露出時間が圧倒的に多くなり、話題となった希望の党にも多くの時間が配分された。このような報道は政治的公平性の観点から改善されるべきである。

また、野党連携を求めて活動した市民の組織「市民連合」も、候補を立てて選挙戦に参加した政治勢力のひとつであり、市民連合と野党が合意した政策は、選挙の争点と深くかかわっている。

しかし、このような市民連合と立憲民主党、共産党、社民党など野党の連携の動きが全国に広がっているにもかかわらず、ほとんど取材されず伝えられていない。

野党の側だけでなく、各政党には後援会もある。選挙戦では、多くの市民が行動に参加し、声を上げている。こうした市民の動きが視野に入っていない選挙報道は、争点の理解の上でも政治的公平性の上でも問題があった。

2、選挙の争点が適切に設定され、有権者の判断に資する

報道が行われたか

選挙の争点や各党の政策に関する報道は、選挙報道の核心である。その量と質は、投票率も含め、選挙結果に大きく影響する。

各番組が争点に関してどのような姿勢で報じ、その内容に迫ったか、番組ごとに見てゆきたい

NHK「ニュース7」

「ニュース7」は、10月1日から10月3日の間、希望・小池代表が新党結成の希望者の選別に“排除”方針を掲げたことを巡る民進党内の混乱に力点を置いた報道を続け、小池代表の動向一色の政局報道になっていた。これは他局のニュース番組と共通する傾向であった。

解散の日の9月28日は、放送時間を延長し、40分を超える時間量で各政党の動き、党首の演説などのほか、全国13か所で街頭の市民インタビューを伝えている。

解散をやや批判的に見る識者のコメントも組み込んでいた。慶応大学の大屋雄裕教授は「解散がだれの目から見ても不適切であれば、選挙を通じて有権者の審判が下るはず」と述べ、学習院大学の野中尚人教授は「不意打ちの解散で政策の選択肢がほとんど提供されていないので、有権者はむずかしい判断を迫られる」と語っている。

ただ、この日以外の「ニュース7」は、各党党首の演説や首長の項目的羅列がほとんどで、記者解説も少なく、識者に見解を聞く試みもあまりみられなかった。また、重要な争点について有権者がどう考えているか、街頭でのインタビューもほとんどなかった。

NHK「ニュースウオッチ9」

前章で指摘したが、「ニュースウオッチ9」も争点（政策）報道より政局（情勢）報道に力点が置かれていた。これは各放送日のタイトルからうかがうことができる。

以下列記する。

9月25日、「希望の党結成」、10月2日、「希望・小池“過半数の候補者擁立を”」「民進・枝野氏新党結成表明」、「NHKの世論調査」、10月3日、「希望190人超の一次公認」「立憲民主党設立届提出」、「都民ファーストの会都議2人離党の意向」、10月4日、「希望第二次公認発表」「亀井静香議員政界引退へ」、10/9「過半数めぐり激しい選挙戦へ」。

政策の比較や争点を中心に放送した回もあるが、このような政局報道が支配的なのは問題である。各党の公約紹介も、政策的争点を提示するには時間が短く、項目の羅列に終わっている。

10月10日、公示日の「各党党首の訴え」、10月18日、「各党幹部の各地での訴え」などでも各党の主張が紹介されているが、与党自民が1分前後、社民・こころなどの少数政党は15～20秒程度のワンコメントしかない。

これでは、政策の中味を吟味するには圧倒的に時間が足りない。少数政党の主張の紹介にももっと時間を割くことを含め、各党政策担当者へのインタビューでじっくり質問するなど、有権者の政治選択に資する情報提供にもっと力を注ぐべきであった。

記者の解説による選挙戦の整理も不満が残るものであった。

10月10日、公示日の放送では、各党の街頭での主張を並べて伝えた後、政治部原聖樹記者に、選挙情勢と争点について訊いている。

「安倍政権の継続の是非が最大の焦点」という有馬キャスターの言葉で始まった解説だが、原記者の解説は、各党の政策を整理してなぞるだけだった。安倍政権の何が問われているのかは、視聴者としては一番知りたいところである。しかし政権の政策・政治姿勢への踏み込んだ批判的解説が全くなかった。

野党の闘いについての解説では、小池代表が首班指名・政権の枠組みなど「選挙後」を繰り返していること、自民の有力候補の選挙区に候補立てず、自民との連携を否定していないことなどを指摘、希望の党の自民党寄りの姿勢をきちんと指摘している。

しかし一方、解説は新党の希望の党と立憲民主党の動きだけで、その他の野党と市民連合の各地での統一候補擁立の動きについては深く触れず、視野の外に置かれていた。こうした視点、報道は選挙結果に影響しかねないものであった。

解説で、安倍首相が街頭では全く触れなかった改憲問題を争点の二つ目に挙げたことは評価できる。ただ、消費税引き上げ、改憲問題、原発問題の三つを取り上げてはいるものの、各党の態度をワンコメントで羅列するだけでは、全く不十分であった。

日本テレビ「NEWS ZERO」

この番組でも、希望の党結成の動きに報道の力点がおかれた感じがあった。事実上の選挙戦が始まった9月28日から、「NEWS ZERO」の選挙報道は希望の党・小池代表の動向一色の状態になった。9月28日から公示日前の10月9日までの小池氏を巡る話題に使ったこの番組の時間の総量は44分40秒にも上っている。この番組に限ったことではないが、結果として各政党の選挙政策・公約の報道にかける時間が少なくなった。

ただ、「NEWS ZERO」は選挙の争点を何回かテーマとして取り上げている。

10月6日の放送では、村尾信尚キャスターが安倍政権の3年間の政策について、アベノミクス、外交、安全保障の3点を大きなパネルで解説した。この中で村尾キャスターは、安倍政権の経済政策 主な目標 3つが、すべて達成できていないことを根拠の数字も示して明らかにした。この放送は争点の経済政策について理解を深めるものだった。

10月9日は、教育政策について各党の姿勢を対比させて検証した。教育費負担の解消で、自公が提唱する幼児・高等教育の無償化の主張に対し、立憲、共産、社民の現実的な提言の違いが分かる内容となっていた。

投票2日前の10月20日は、村尾キャスターが憲法9条改正問題の各党のスタンスを紹介・解説したが、この日の解説では主張が並列されるにとどまり、各党の主張の詳しい内容までは伝えられていない。

「NEWS ZERO」は、このように争点の整理や対比があったが、いずれも各党公約を並べたにとどまり、取材側が独自に取材、調査する姿勢は希薄だった。

なお、「NEWS ZERO」で際立っていたのは、不祥事の当事者、あるいは関係者だった女性候補に着目し、興味本位ともみられる報道が何回かあったことである。

10月11日、山尾志桜里候補を取材した「“不倫疑惑” 山尾氏のみそぎ選挙」、10月12日、豊田真由子候補の「“ハゲー” 豊田氏の孤独な戦い」、10月17日、夫が不倫で議員辞職した自民金子恵美候補と無所属の菊田真紀子候補の選挙戦を「新潟4区“涙と絶叫” 女の一騎打ち」と題して伝えた例がある。

このような候補者個人の不祥事に着目した報道は、「NEWS ZERO」に限られたものではないが、本来、選挙区の情勢取材では、全国的な争点と地域が持つ課題から候補者の主張や戦い方を検証すべきであって、このような個人の事情を中心にした報道には強い疑問が残る。

テレビ朝日「報道ステーション」

この番組は、各党の政策が出そろってきた時期以降、特定の争点を選んで論評している。

10月4日は消費税増税問題、10月16日は、安保法制について、各党の主張を整理して示し、対立点を明らかにしようとしている。また、10月18日はアベノミクスの評価をめぐって論点を整理して伝えた。

「報道ステーション」の争点に関する報道の特徴は、他番組の多くが各党の主張を並列するにとどまっているのに対し、各党の主張について、批判、評価のコメントを加えて伝えている点である。

たとえば10月4日の消費税増税問題では、希望の党の消費税増税凍結の主張の紹介と同時に、合流を決めた民進党の前原代表が、かつて消費税増税を進める立場だったとコメントしている。後藤謙次コメンテーターも、「希望の党は凍結というが先の制度論が何もない。消費税10%引き上げは、民進党の前身、民主党が主張していた。民進党の人たちが、今後、国民にむかって、きちんと説明する責任がある」と批判した。

10月16日、安保法制を争点として取り上げた放送でも、後藤コメンテーターは「希望の党はリアルな安全保障が必要だと言っているが、中身はと言うとはっきりしない。小池代表は自民党にいたとき安保法制には賛成している。この小池さんが作った政策協定書に同意した旧民進党の人達と、何処まで考え方を共有しているのか」と厳しい指摘をしている。

10月18日は争点としてアベノミクスの評価を取り上げた。各党の評価の違いを整理するだけでなく、室蘭と埼玉の工場閉鎖の現実、アベノミクスを肯定、また評価に慎重なエコノミスト2人の見解を伝えた。ここでも後藤コメンテーターの「現状についてはあれこれ言うが将来については何も語っていない」という批評が印象に残った。

各党の政策を紹介するだけでなく、その内容を問う姿勢は、10月6日、ゲストコメンテーターの井上達夫東大教授のコメントでも示された。

井上教授は、各党の政策を批判して「希望の党は原発ゼロと言っていたのに、今日発表の政策には入っていない。憲法改正は入っているが、9条を具体的にどう変えたいのか良く分からない。立憲民主党の憲法に対する姿勢も曖昧だ。枝野さんのかつての改憲案は今の安倍改憲論とほとんど変わらない」と述べた。

こうしたコメント付きの各党政策比較の是非については、評価が分かれる可能性がある。しかし、各党の政策を鵜呑みにせず批判的に見ることは、有権者が争点を考えるうえで判断材料を与えるものだった。

ただ、「報道ステーション」は、かつて安保法制、共謀罪法の国会審議報道では、毎回のように専門家・識者を登場させて問題を深める報道を展開していた。今回の選挙報道では、そのような手法はあまりとられず、ほとんどが後藤コメンテーターのコメントに委ねられていた。この点はやや不満が残る。

もう一つ、この番組では、希望の党の性格について注目すべき論評があった。

9月29日の放送では、「希望の党とは何か」というタイトルで、自民党時代の小池代表の言動を資料映像で振り返った。ここで、小池氏が安保法制整備推進本部の副本部長として安保法制法案作りに関与したこと、原発についても自民党時代、「原発がいかに安全かということクリアして再稼働のロードマップきちんと準備すべき」などと主張していたことを明らかにした。希望の党の本質がほとんど自民党と変わらないことを示唆した報道は、有権者にとって重要な判断材料を提供したものと言える。

希望の党については、10月5日、長野1区の希望の党公認予定候補の篠原孝氏が、党の「政策協定書」という「踏み絵」を「絶対によくない。受忍限度を超える」と拒否して公認候補を辞退し、無所属で出馬する動きを伝えた。

これは希望の党がいかなる政党かを示唆する取材であった。番組は同時に長野1区で候補者を取り下げて篠原氏を支持する共産党の動きと、同じように候補を1本化した北海道11区の情勢を伝えている。こうした動きは全国に拡がり、選挙の構図に大きな影響を与えるものだった。「報道ステーション」には、長野、北海道だけでなく、この動きを全国で取材することが望まれた。

TBS「NEWS 23」

「NEWS 23」は、数回の放送で、憲法問題、子育て・教育政策と財源、加計・森友疑惑問題、原発政策、沖縄基地問題などについて、図表を使って各党の政策を比較して紹介し、分かりやすく解説していた。また、この番組では、党首討論や選挙戦の中での候補者の主張などを通じて、争点を浮き彫りにする努力も認められる。

幾つかの放送の事例を挙げておきたい。

10月3日の放送では、政策による政党の立ち位置を紹介するコーナーがあり、「排除」発言に見られるように、希望の党が自民党と政策に違いのないことを明らかにした。そのうえ

で憲法改正賛成の勢力が多数になってきているが、同時に改正点に対する各政党の主張に違いのあることを伝え、有権者に多くの判断材料を提供していた。

10月12日は、辺野古新基地問題を抱える沖縄3区の選挙戦の取材で、辺野古移設反対を貫くオール沖縄の玉城候補（無所属）と、本部決定に従って辺野古移設を受け入れる比嘉候補（自民）の違いをよく伝えていた。

10月17日は、重要な争点である改憲問題を取り上げ、各党の憲法政策を図表を使って解説した。資料映像を交えて、憲法学者のコメントを紹介するなどの工夫も見られた。

10月19日は、北海道11区の選挙戦を取材する中で、「子育てと教育」問題について、各党の政策を財源を含めて紹介するなど、有権者に詳しく判断材料を提供する姿勢がみられた。以上のように、この番組は、選挙の争点に関してかなり広い目配りで報道していたと言える。

フジテレビ「ユアタイム」「THE NEWS α」

このニュース番組は、9月までは「ユアタイム」という名で放送されていたが、10月から「THE NEWS α」という番組に引き継がれた。

「ユアタイム」時代は「報道番組」と位置付けられ、市川沙椰キャスターを報道キャスターと呼んでいたように、一応報道番組の体裁はとっていた。しかし、9月28日解散の日の内容は希望の党と民進党との合流の話題に終始していたし、翌日も基本的にはその延長線上の報道しかなかった。

こうした傾向は「THE NEWS α」に変わってから一層際立ってきている。「THE NEWS α」そのもののコンセプトが「働く人の役に立つ、ステップアップ、スキルアップにつながるニュースを届ける新感覚の報道番組」とあるように、深夜この番組を見るであろう若い人たちをターゲットに、「見た人がちょっと得をする情報」を提供する情報番組へと変貌してしまった。

選挙に関しては、10月11日、「今日から期日前投票が始まった」21秒、12日「小川参議院議員会長、参議院は民進党を存続させると宣言」1分43秒、13日それに対する希望の党代表小池百合子氏の反論58秒、といった伝え方をしただけで、争点についての識者や市民の声は取り上げられなかった。

モニター担当者は、「この番組は政策報道とはおよそ縁遠いところに存在する番組ともいえるだろう」と報告している。

TBS「報道特集」

ともすれば政局報道になりがちな選挙報道にたいして、この番組では10月7日以降の3回の放送を全て「争点」を前面に出して報じた。

10月7日は「安保法制」「共謀罪」を、14日は「原発再稼働」を、21日は再び「原発再稼働」と「沖縄基地問題」を提示している。21日は、選挙戦で「語られなかったテーマ」という表現を用いた。

この番組で特徴的なのは、選挙戦の実際から争点を導き出すのではなく、「争点」の位置から選挙戦を捉えようとする姿勢である。報道機関としては、選挙で何が争われなければならないかを指し示す義務があった。その意味で「報道特集」のこの姿勢は正当であり評価に値する。

今回の総選挙報道では、選挙で何が争われるか、という視点だけでなく、むしろその前に、選挙そのものを問う批判的な視点も必要であった。この番組は、そうした視点も欠かしていない。

9月30日の放送で、膳場貴子キャスターは、自民党の小泉進次郎氏に「この時期に国会を開かないというのは、国民の望むところだと思うか」と質問した。また同じく膳場キャスターが、「解散総選挙の大義を考える前に次々に動きがある。かつての郵政選挙のような劇場型選挙の仕掛けをしているなど感じた」とコメントしている。

10月21日の放送でも、福岡豪雨災害被災地を取材した日下部正樹キャスターが「福岡の山間部は手付かずの状態。今まさに政治の力が必要なときに選挙が行われることに被災者の思いは複雑。聞いてみると、困っている人は他にもいるからと飲み込んでしまう。政治は被災者の忍耐に甘えていると感じた」と、この時期に選挙を実施することへの疑問を述べている。

以上のことから、モニター担当者からは、この番組は選挙報道としては本来の道を行くものという評価がある。ただ若干の不足感もある。

例えば、争点が「原発再稼働」であるという場合、放送では政治家や住民の主張を対置するのとどまっていて、「再稼働」自体はどのような問題をはらむのか、その内容はどのようなものか、という、争点そのものの具体的内容は十分には示されていなかった。

時間が限られていることはあるだろうが、もっと争点自体の基礎的な内容に踏み込めばもっとよかった、という批評も成り立つ。優れた報道番組であるだけに、検討を求めたい点である。

TBS「サンデーモーニング」

この番組は、特定の争点を取り上げて集中的に各党の政策や主張を比較・検討することによりあまり時間を割いていない。10月8日の放送で、外交・安保・憲法改正問題での党首ネット討論が紹介されたが、政策比較はこの1回にとどまっている。そのため、有権者の投票行動に有用な情報が提供されていたかどうかについては疑問が残る。「国難突破！」とか「教育無償化」などを打ち上げた自民党公約の詳しい説明・分析・検証・追及はなく、各党の公約も十分には検証されなかった。

しかし、この番組のスタイルは、取材・調査というよりは有識者・ジャーナリストの発言を提供することを特徴としており、ゲストやレギュラーコメンテーターの発言内容が重要な番組である。期間中4回の放送記録から出演者の発言を見ていくと、今回の選挙を見る重要な視点や、鋭い指摘が数多く含まれていることが分かる。

発言は大別して三つの問題に関わって述べられていた。

第一は、解散・総選挙を控えた日本の政治状況の考察、安倍政権の姿勢への批判である。

10月1日の放送で、寺島実郎氏は、「問題の本質は政治と国民の乖離にある。国民が選挙で預託した方向でない方向に日本の政府が進んでいる」と指摘し、憲法改正、安保、共謀罪の流れで一気に国家主義的、国権主義的な方向にもっていこうとする人たちがいると警告した。

10月8日、レギュラーコメンテーターの岸井成格氏は「安倍一強のおごりによって、いろんなものが出てきている。日本の政治の劣化が進んでいる。総理は強引に大義なく解散をやってしまう。臨時国会開きたくないという一心で。」と解散を批判した。

岸井氏は同日の放送で、安倍政権が成立させた安保法制について、インタビューしたアメリカのリチャード・アーミテージが「日本はアメリカと一緒に世界どこでも命を懸ける、血を流すと約束した」と歓迎したことを紹介した。これは争点の安保法制の本質を衝く指摘だった。

第二は希望の党批判を含む野党再編と選挙の構図に関する発言である。

10月1日、共同通信編集委員の大田昌克氏が、希望の党小池代表について、「気になっているのは核を巡る問題。2003年アンケート（毎日新聞）で、小池氏は核武装も検討すべきと回答。びっくりした。（日本は）プルトニウム持っているので、リーダーの政策で核武装可能と言えれば可能になる」と、あまり知られていない事実を指摘した。

10月8日、福山大学教授の田中秀征氏は、「（選挙は）3つ巴だと言っているがぼくは2つだと思う。自民と希望が一緒になって見える」「憲法・安保改正問題は自民党と希望の党はおんなじだから、二つで争ってもあんまり意味がない。異論がある人達が憲法で議論をして頑張ってもらいたい」と指摘し、選挙の基本構図が「2極」であると主張した。

第三は、わずかながら選挙報道自体について発言があったのが注目される。

10月1日、BS-TBS「週刊「報道LIFE」キャスターの松原耕二氏は、「テレビを見ていると小池一色で、1日中やっている。（選挙報道は）公示後はバランスをとりすぎて減ってしまう。一番情報を与えなければいけない時にきちんと伝えなければならない」と、報道する側からの反省を述べた。

10月15日、評論家の荻上チキ氏の、「報道の方が委縮してはならない。選挙報道の時でも論争の自由はある」という指摘も重要だった。

有権者にとっては、選挙の争点について判断することは当然だが、この政治戦全体をどう見るか、という大局的な見方もまた必要であった。その意味では、この番組は多くの識者の見解を伝えることで、その要請に応えていたと言える。

フジテレビ「新報道2001」

モニター期間中3回の放送を記録したが、この番組は政策・争点より政局への関心に傾いた内容・展開を特徴としていた。とくに希望の党小池代表の動向や主張に比重を置いた報道が目立っている。

その後、政策をめぐる放送もあったが、政策議論は「アベノミクス」に大きな比重が置かれた。そのため、森友・加計問題、安全保障政策の検討が隅に追いやられ、改憲問題は、ほとんど論じられていない。

10月8日の「8党首討論」は、最初のテーマが「アベノミクス」で22分余り、討論の時間のほぼ半分を費やした。司会が「対案のユリノミクスは？」と発言を促し、「ベーシックインカム」をパターンを使って説明するなど希望の党に肩入れするような進行が見られた。

消費税10%への増税の可否が争点のはずだが、司会は「アベノミクスは何合目？」と争点としては過去のものになりつつあるアベノミクスの評価にスポットを当てて議論を進行させた。いわば「争点ずらし」で消費税増税の是非がぼやけ、有権者の疑問は解消されなかった。

安全保障政策を取り上げた10月1日の放送では、自民党萩生田光一幹事長代行が北朝鮮の脅威を強調、それを共産党田村智子副委員長が「話し合いの場を設けるべき」と批判したが、その発言を司会が遮って「萩生田さん」と再び指名、与党の主張を展開させた。

また、放送中、唐突に北朝鮮の緊張をめぐるリポートがインサートされ、元自衛官が「次の内閣は戦時内閣になるかもしれない」と発言するなど、北朝鮮の脅威をことさら煽る番組の姿勢が見られた。

この番組の選挙報道は総じて政権寄り、希望の党重視の姿勢が感じられるものとなっていた。

3、選挙の争点を理解するうえで参考となるような調査報道が行われたか

選挙報道では、争点に関して放送局独自の調査報道を行い、有権者の判断に資することが求められる。

「調査報道」とは、大まかに言えば「発表報道」と対立する報道をいうが、選挙報道にあっては、候補者や政党の主張や行動をそのまま伝える報道ではなく、さまざまな争点に関連して国内外の現実取材し、また歴史的事実を発掘するなど、放送局独自の企画に基づいたニュースと定義しておきたい。

今回の選挙では突然の解散であり、期間も短かったことから、このような独自の調査報道はほとんどなかった。この点は選挙報道における弱点の一つと言わなければならない。

事例としてはわずかに「ニュースウオッチ9」と「報道特集」で見られるだけであった。

NHK「ニュースウオッチ9」

10月11日、選挙の争点である「社会保障」の現場を有馬嘉男キャスターが取材した。介護現場へのIT機器導入、在宅医療のネットワークシステム構築、『チュージングワイズリー』＝『賢明な選択』による医療費削減などが取り上げられた。

リポートの中で、IT機器導入による現場の合理性・生産性追及が解決方向のようなコメントがあったが、現場に働く人の声や労働実態が明らかにされていない。

在宅医療についても、システムワーク構築は素晴らしい試みだがそれだけで問題解決できるのかという疑問も残った。医療費増を理由に国が不必要な入院を減らすという国の方針を批判せずそれを前提として受け入れていたレポートであった。

「医療・介護」をテーマにしながら高い国保料、在宅医療を強いられる人の困難など医療・介護を必要としている人々、過重労働や地域的偏在などの問題を抱える医師・看護師など現場の切実な実態が伝えられていない。

リポートの後の各党の政策紹介も項目羅列に終わっている。リポートされた現状を基に公約を検証するなどかみ合った構成が取られれば、力を入れたリポートがもっと生きたと思われる。

このように有権者の疑問に充分こたえたか疑問の部分があったが、「ニュースウオッチ9」ではめずらしい調査報道であり、不足感はあるものの現場の貴重な試みのレポートとして見ごたえがあった。

10月12日には、「衆院選・日本の未来」というタイトルで、「安全保障」を争点として取

り上げ、有馬キャスターが北は青森・八戸港から南の沖縄・石垣島を訪ねて住民の声を聴いた。

八戸では漁船の漁労長が北朝鮮のミサイルに対する不安を語っている。9月15日に発射されたミサイルの落下地点には多くの船が航行していた。番組は、漁労長の「気を付けろと言われても、気の付けようがない。家族もミサイルが飛んでこないかと気にかけている」という声を伝えた。

有馬キャスターは続いて、陸上自衛隊のミサイル部隊の配備計画が浮上した沖縄・石垣島を訪ね、中国船の領海侵入への住民の不安や、配備計画に対する賛成、反対の声を取材した。

スタジオで有馬キャスターは、「基地ができた場合、沖縄戦で起こった悲劇が再現されるのではないか、という不安が住民にある。(安全保障の問題は)八戸でも石垣島でも生活に直結している」とコメントした。

他番組がほとんど調査取材を行わないなかで、今回の「ニュースウォッチ9」のこの2例は、内容にやや疑問はあるものの、現地取材、現場取材として注目できるものであった。

TBS「報道特集」

目立った調査報道はなかったが、それに代わる地域の状況の取材があった。特別に「調査報道」とまで言えるものはないが、争点と関係して川内原発のある鹿児島県薩摩川内市、柏崎刈羽原発のある新潟県柏崎市、いまま帰還困難地域の福島県大熊町、福岡豪雨災害地の朝倉市、へり墜落の沖縄県東村高江、などの地域を3人のキャスターが訪ね、住民の声を聴いている。

並べてみればわかるように、選ばれた地域は現在の日本政治の焦点となる地域ばかりである。この選択にも番組の見識がうかがえる。

4、キャスター・コメンテーターの姿勢はどうだったか

番組のキャスターや、レギュラーのコメンテーター、また解説役の記者の発言は、その番組の姿勢の表現でもある。特にキャスターやコメンテーターの姿勢で、注目に値する例を選んで報告したい。

NHK「ニュース7」

「ニュース7」では、コメンテーターはなく、状況の解説を記者が担当していた。

10月2日、自民党の公約について政治部の川田記者は、消費増税の使途で、自民党が、幼児・高等教育の無償化・負担軽減化を掲げる一方、同時に財政健全化も目指すとしたが、財源は不明のまま、両方をどう両立させるか不明確と指摘した。

10月4日、共産党の公約について政治部・黒川記者は、共産は民進の分裂は保守二大政党を目指すものだと見ており、対決姿勢で臨む一方、市民や野党勢力の結集を目指していると指摘した。

さらに、希望の公約に関して小嶋記者は、憲法改正についての希望の姿勢は“時代に合った憲法の在り方めざす”というもので、自民党とは差異がなく、今後民進出身者との間

で安保法反対を巡って整合性を問われることになる」と指摘するなど、比較的正確な分析と指摘があった。

NHK「ニュースウオッチ9」

有馬嘉男・桑子真帆両キャスターは、時に庶民的で率直なコメントや質問をすることもあがるが、全体として控えめであり、もっと突っ込んだコメント、厳しい質問があつてよいと思われる場面が少なくない。

9月25日の安倍首相ナマ出演のインタビューでは、それなりに有権者の疑問を代弁する質問をぶつけている。解散の理由については、有馬「街には様々な疑問の声、『国難突破解散』国民には理解えられるか?」、桑子「解散、唐突に決まった感じが否めない。いつどのように決まったのか?」、有馬「解散ありきではないのか?」などと訊いた。

しかし、質問する側が、さらに畳み込む二の矢、三の矢がないために、結果として首相のご意見拝聴に終わった感じがあつた。

消費税の使い道変更の是非について、有馬キャスターは「プライマリーバランスの先送りでの国際的信用に傷がつくとの心配はなかったのか?」など専門的質問をぶつけたが、10%へのアップが人々の生活、経済にどのように影響するのかという切実な生活者の視点での質問がなかった。

森友・加計隠し問題については、9月3日の「ニュースウオッチ9」に出演した安倍首相の「謙虚に丁寧に説明する」という発言をVTRで再生した。その上で有馬キャスターは「今回少し肩透かしのような感じがある。臨時国会冒頭でまず説明するという考えはなかったのか?」と切り込んでいる。しかし、この事件で明らかになった事実や多くの疑問点を挙げて具体的に問うことがなかったため、首相の一方的説明で終わったという印象があつた。これは「ニュースウオッチ9」に安倍首相がナマ出演した時に共通する傾向である。

日本テレビ「NEWS ZERO」

メインキャスター村尾信尚氏は、期間を通して積極的に発言した。

10月6日のアベノミクスの評価に関しては、経済成長率の低さ、財政の黒字化など3つの指標が達成できていないと指摘、子どもの将来が心配だと苦言を呈した。

10月9日、教育負担の軽減を巡る各党政策については、自公の無償化の方針を支える財政的裏付けに否定的なコメントをするなど、その他のテーマに関しても比較的冷静な判断が示された。全体を通じ、特に与党に有利に働くようなコメントはほとんど見られなかった。

また、番組には若手のタレントや、女優、作家など、多彩な人物をキャスターに登用していたが、歌手でタレントの桜井翔は、最終盤の特集コーナー「ZERO×選挙」で、働く若者へインタビューし、日々の経済的困窮の中で子どもも作れないなど率直な発言を引き出すなど、存在感を示していた。

テレビ朝日「報道ステーション」

この番組の富川悠太、小川彩佳両キャスターは、今回の総選挙報道でもジャーナリストとしての批判精神が感じられる番組進行を見せた。

その一つの例が、第3章でふれた希望の党小池代表の過去の言動の検証であつた(9月29日)。ここでは小池氏が自民党の安保法制準備推進本部副部長だったこと、福島原発事故

直後には、自民党総務会長として、「再稼働のロードマップを準備すべきだ」と主張していたことを明らかにした。

この日の放送で、選挙を扱ったコーナーの最後に、富川キャスターは「特に今回のような突然の選挙では、過去を見る必要があるということですね」と締めくくっている。この日の放送は、こうしたセンスを持ったキャスターと番組スタッフの共同作業が支えたと言えるだろう。

10月11日の党首討論では、富川・小川両キャスターと後藤コメンテーターが司会で進行的したが、この中で富川キャスターの政治家に対して怯まぬ追及が光っていた。

安倍首相に対しての次のような質問が典型例といえる。

「そもそも、今回の選挙は、野党が求めていた臨時国会で森友・加計問題が議論されずに、冒頭解散するという事で始まった。世論調査では、国民の7割がこの状況に納得がいかないと回答している。安倍総理は2週間前にこのスタジオに来て頂いた時に、今回の選挙戦の中でも、丁寧な説明をするということだったが、公示前の街頭演説を聞いている限り、森友・加計問題には一言も触れていない。如何ですか」

この番組では、共謀罪報道のときもそうであったが、レギュラーコメンテーターの後藤謙次氏以外に、ユニークなゲストを登場させている。

たとえば10月13日のゲスト、生物学者の福岡伸一氏は、いまの政治状況はと問われ、「言うことがコロコロ変わる政治家は、先ごろノーベル賞を受賞したカズオ・イシグロの小説を読んでほしい」と述べた。

福岡氏は、「記憶に対する責任というのがイシグロ氏の一貫したテーマで、記憶の正しい継承は欠かせないというのがイシグロ氏の問題提起である」と指摘した。富川キャスターは、「この選挙でも、だれに投票しようか迷ったら、候補者の過去の言動に注意して、果たして今、その言動を守っているかどうかという視点も分かり易いですね」と受けている。こうしたゲストとのやりとりは、視聴者の固定しがちな発想を刺激する試みといえるものであった。

TBS「NEWS 23」

この番組の星浩キャスターをはじめキャスター、アナウンサーの姿勢は、有権者に政党を選択する情報を提供する姿勢において、政権寄りではなく、おおむね公平性が保たれていたといえる。

9月25日、解散表明の記者会見の後、安倍首相は「NEWS 23」でもナマ出演したが、この時の星キャスター、雨宮塔子キャスター 駒田健吾アナウンサーは、森友、加計学園問題を中心に、かなりの時間量で安倍首相に食い下がっていた。

星キャスターは、解散について「自分の有利な局面に解散をしようという、いろいろ狙いを定めているわけなんでしょう。せめて臨時国会で予算委員会ぐらいやってもいいんじゃないかという気がするんですけど」と迫り、雨宮キャスターも「野党は山尾議員が離党しましたよね、弱っているのではないかと、そういうタイミングを狙っての解散ではないかとどうしても思ってしまうんですが」と率直な質問をぶつけている。

森友・加計学園問題では、駒田アナウンサーが「こちらの写真、ご覧ください。安倍昭恵夫人と籠池夫妻の3人の写真なんですね。籠池前理事長は土地の値引き交渉の際にこの写真を交渉相手の財務省側に見せたというふうに言っているんですね」と指摘、森友学園への値

引き交渉の音声テープ内容も提示して追及した。

このインタビューは、「NEWS 23」のキャスター陣の姿勢を象徴的に示したものである。

この日の安倍首相インタビューは緊迫感があり、たとえば同日の「ニュースウオッチ9」の説明の場を与えるだけのインタビューとまったくちがう雰囲気を見せていた。

10月9日の党首討論でも、星キャスターは、安倍首相への質問で、「今治の職員が官邸を訪れた時の資料が、官邸の担当者が黒塗りしているが、官邸の人が出してくださいと言えば、明日にも情報公開できる話なんです。加計問題を安倍総理のリーダーシップによっては、国民が納得できるような情報公開ができるような気がします、その辺、不足していませんか」と追及した。

「ユアタイム」「THE NEWS α」

この番組では、選挙報道に関して、キャスターと名のつく人たちがキャスターらしい発言をする機会はほとんどなかった。

「ユアタイム」時代の市川沙椰キャスターはそれでも、前原民進党代表へのインタビューの際若干自分の言葉を発した部分があったが、それ以外は短く導入のためのコメントをつける程度で、VTRを受けて論評を加えるでもなく、ただ進行を促すだけの役にしか過ぎなかった。

「THE NEWS α」になってからの椿原慶子キャスターの存在はもっと極端である。キャスターと肩書があるものの彼女の役割は単なる進行役にしか過ぎなかった。

こういう状況がこの番組の特徴であった。

TBS「報道特集」

この番組では、今回の総選挙そのものを問う気分がキャスターの中に共通してあった。このことは第3章で指摘した。

また、常に現場に出て、市民の声を聴く姿勢があった。各回の放送では、選ばれた地域と市民への数多くのインタビューが行われた。これが「報道特集」の特徴となっている。ジャーナリストであれば当然のことだが、他の番組のキャスターにはなかなかみられない姿勢である。

キャスターも解説する記者も、選挙の重要性を強調する一貫した姿勢があった。

「報道特集」各回の最後では、繰り返し選挙の重要性の指摘と投票が重要である、という主張が展開された。

他のニュース番組でも、投票のよびかけはされていたが、「報道特集」の場合は、一定の理由を示しての呼びかけであることで説得力があった。

例えば、10月7日の放送での膳場キャスターの発言「政局に目が向きがちだが、安倍首相の言うように、すべての国会議員が信を問われる。これまで何をしてきたのか、どういう政策を掲げているのか、よく見なければいけない」10月21日の岩田夏弥記者の発言「大切なことは、有権者の1票1票の積み重ねが選挙のあとの国会を決めるということだ」という指摘などが挙げられる。

また金平キャスターも選挙前日の21日に、「主権在民、政治の主人公は国民ひとりひとりというのが戦後政治の基本。その主権在民を行動で示す機会が選挙。どうか投票の権利

を捨てないで。後から後悔しても手遅れです。」と述べている。

TBS「サンデーモーニング」

この番組ではキャスターというよりゲストの発言が中心の番組である。この内容については第3章で報告した。

フジテレビ「新報道2001」

第3章で報告したように、この番組のキャスターは、司会にあたって、政策より政局に傾いた議論誘導をしていた。また、野党の出席者の発言を制限し、与党の出席者の発言を誘導する司会ぶりも目立った。

10月1日は、せっかく話題にした「モリカケ問題」のコーナーで、共産・田村発言を司会が遮り、議論の最後は選挙区での自民党萩生田光一候補への「刺客」候補の動きの話題に誘導した。このほかにも田村発言を司会者が遮る場面があり、公平な進め方に疑問を残した。

10月8日の党首討論でも、司会者が中断を指示したにもかかわらずしゃべり続ける安倍は黙認し、反論しようとする共産・志位には「CMの後で」と遮ってしまうなど、進め方は与党寄りだった。

司会が与党寄りに議論を進める中で、外部コメンテーターの光る発言もあった。たとえば10月1日、片山義博早稲田大学教授（元鳥取県知事）の希望小池代表に対する辛口のコメントがある。「実績わからない」「信頼できない。都知事選後『都政に専念』、舌の根も乾かぬうちに国政政党代表」、といった発言。また10月8日の党首討論で、北川正恭早稲田大学名誉教授が、安倍首相に向かって「なぜ冒頭解散か？本来国会で議論すべきことなぜここで議論するのか」と批判した。

10月15日は、作家江上剛氏も希望の党の野党共闘分断に怒りをあらわにした。「細野さん、あなたの考えてるはことさっぱりわからない。自民と手を組んで政権に入ろうとしたとしか見えない」などと希望の党細野氏を追及した。

これに対し、フジテレビ上席解説委員の平井文夫氏は、大半を政局に関する質問に終始したのが印象的だった。

5、各党の主張を伝える上で政治的公平性は保たれていたか

ここでは、政治的公平性で指摘することのある番組に限定して報告する。

「ニュース7」

今回もまた、各党党首の主張などでの時間配分は、従来通りの議席数に応じた細かい差をつける方式がとられた。

各党公約の紹介では、10月2日の自民党が4分52秒、10月5日、公明党3分16秒と、与党に有利な時間配分だったのに対し、10月4日の共産党が2分44秒、10月5日の社民党が1分39秒、10月6日、希望の党1分18秒、10月7日の立憲民主党は1分45秒などと極めて短い時間しか配分しなかった。

各党の選挙に臨む基本姿勢の紹介にもかかわらず、こうした不公平な扱いは問題である。

「ニュースウオッチ9」

政治的公平性については「ニュース7」も「ニュースウオッチ9」も大いに問題があった。その例を9月28日の「衆院解散、総選挙へ 野党再編加速」で見てみる。

小池都知事が新党「希望の党」を発足させ、民進党の前原代表が合流を提案したことで、大混乱になった。

解説の山口太一政治部長は、「小池の動きは自民党の幹部も予想していなかった。これからは安倍、小池の対立が軸となっていく」と述べた、この解説は自民党、希望の党を重視し、それ以外の野党の動きを軽視したもので、政治的公平性の点で問題があった。

「ニュースウオッチ9」では、他の番組同様、放送での希望の党の露出度が際立っていた。9月25日は、相次ぐ入党希望者の紹介など、時間を割いて希望の党を大きくクローズアップした。各党の反応では、野党の主張が15～20秒ほどの短い時間しか与えられなかった。

この他、10月2日、「希望・小池“過半数の候補者擁立を”」10月3日、「希望190人超の一次公認」など、明らかに希望の党に傾斜した報道が続いた。希望の党の第一次公認報道に、選挙関連報道時間の半分近くを割いたのも、希望の党偏重公平性を欠いていた。

10月4日、各党のうごきを7分30秒で紹介したが、自公2分45秒、希望関連2分40秒、その他の党40～20秒。他の野党に比べ、希望の党の取り上げ方が突出している。

各党の公約紹介でも(10/2)自民2分45秒・維新1分・こころ30秒、(10/4)共産1分30秒、(10/5)公明1分30秒・社民45秒、(10/6)希望2分5秒、(10/9)立憲民主党1分10秒。と差がつけられている。

(10/17)「密着党首の戦い」では、3回に分けた1回目。自民・安倍5分40秒、希望・小池4分10秒。(10/18)公明3分10秒、共産2分40秒、(10/19)立憲民主2分35秒、維新2分25秒、社民1分35秒、こころ1分。と、自民・希望に傾斜した時間配分であった。

各党の政策や主張を紹介する場合、長年の慣習に従って時間配分は議席数に応じて行われている。必ずしも画一的に均一の時間配分を要求するものではないが、「少数意見の尊重」が民主主義の原理であり、有権者が接する機会の少ない少数政党の主張もきちんと伝えることがメディアの役割であるはずである。「時間配分は議席数に応じて」という慣行の再考を制作現場に強く求めたい。

「NEWS ZERO」

党首の街頭演説については、公示日10/10には各党首ごとに多少の差をつけながらも33秒から13秒の間で一応満遍なく紹介した。

選挙最終盤10/19の街頭演説では、希望が1分32秒、自民1分38秒、立憲1分29秒に対し、維新、こころ、は10秒から20秒程度、共産・社民はひとまとめで30秒足らずという極端な配分で、公平性を考慮しない扱いだった。

各党の公約紹介では時間をかけて紹介したのは自民、希望に限られ、公明、共産、立憲、維新、社民の各党についてはほとんど無視し、公約発表として扱わなかったのは問題であった。

TBS「NEWS 23」

注目選挙区(東京、北海道、新潟、沖縄など)の報道では、各候補の取り上げ・紹介は、

時間配分も内容紹介も比較的公平な扱いだったが、いくつか問題もあった。

序盤、希望の党の動きを追った報道が大きなウエートを占め、公平性は保たれていなかった。しかし、立憲民主党が発足し全体の構図が定まるにつれ、各党の主張をほぼ対等に扱う公平性を取り戻す方向も見られた。

ただ、時間配分については、大政党ほど配分が多い傾向は依然としてみられる。

少数政党の演説の紹介ではスローガンの部分を中心に具体的な根拠の説明部分がないために説得力に欠けた。この番組に限らないが、可能な限り少数政党への時間配分を増やし視聴者が公平な判断ができるようすべきであった。

10月9日放送の党首討論では、政権党への質問や、話題の希望の党への質問が多かったため、安倍、小池両党首の発言回数・発言時間が多いのはある程度やむを得ないが、番組のほうでできるだけ偏りを少なくする配慮が必要ではなかったか。

この日の党首討論の各党首の発言回数・発言時間は次の通りである。

自民・安倍（13回：19分08秒）、希望・小池（14回：8分17秒）、立憲民主・枝野（9回；7分21秒）、共産・志位（7回：8分29秒）、維新・松井（4回：1分49秒）、こころ・中野（4回：3分56秒）、公明・山口（2回：1分04秒）、社民・吉田（VTR出演2回：1分47秒）

フジテレビ「新報道2001」

この番組では、希望の党に過度にスポットを当てた報道が目立った。

典型的な例は10月1日の放送で、タイトルは、「希望・維新選挙協力 小池都知事の目論見は？」、希望の党結党から維新との協力までの動きを追ったレポートに加え、スタジオ討論の最初のテーマが「希望・維新の選挙協力」と「民進合流の白紙撤回の有無」といった内容をVTRインサートしながら延々17分を費やして伝えた。

政策論争が中心のはずの10月8日の「8党党首討論」でも、「安倍氏 VS 小池氏初対決 衆院選・8党首生討論」と、希望の党小池党首を主役扱いにしていた。

希望の党重視の一方で、立憲民主党の扱いが少ないのもこの番組の特徴であった。10月3日に立ち上げた立憲民主党については、10月8日の放送では、「新たなタッグ組んだ第3極」と共産・社民と並べて「新党」のコメントなしでさりげなく枝野演説をとりあげただけだった。この日も「安倍氏 VS 小池氏初対決」をタイトルに希望の党にスポットを当てているのとは対称的だった。

また、10月8日の党首討論では、NHKと同じように、フジテレビでも議席に応じた時間配分になっているのが判る。この日の発言回数と合計時間は次の通りである。

（発言順）自民・安倍首相 10回14分、希望・小池代表 11回6分30秒、共産・志位委員長 4回3分50秒、公明・山口代表 3回1分20秒、維新・松井代表 3回4分45秒、立憲民主・枝野代表 4回3分20秒、こころ・中野代表 2回1分45秒、社民・吉田代表（中継参加）2回1分30秒。

この傾向は他の番組と共通している。

6、今後の選挙報道に望まれること

～テレビ選挙報道の抜本的な拡充を～

以上、2017年総選挙時期のテレビニュース番組のモニター結果を報告した。

最後に強く訴えたいのは、有権者が政治選択をする重大な機会に、テレビメディア全体としては選挙報道の量と質が圧倒的に不足している、ということである。

選挙期間には、通常の番組編成の在り方を抜本的に転換して、長時間の特別番組を数多く組むべきではないか。

選挙報道は、政見放送のような制約がない。選挙期間中も言論表現の自由に基づいて評論ができるのである。

放送法は法の目的を「放送に携わる者の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義の発達に資するようにすること」としている。放送に民主主義の発達に資する任務がある以上、民主主義の発達にとって重要な機会である国政選挙にあたって、放送はもっと大きく貢献すべきである。

NHKは、かつて市民参加の長時間のスタジオ番組があった。民放もまた「24時間テレビ」などの実績がある。党首、政党幹部、候補者を招いた長時間の討論番組、政党と市民の質疑、対話の番組など、出来ることはいくらかもある。

特に「党首討論」が公示後は開かれていないのは問題である。政権与党が出席に難色を示したとしても、報道機関としてきちんと要求すべきである。

今回の選挙の投票率は53.6%で、戦後2番目の低さを記録した。有権者の半数近くが選挙に参加しない、という事態は憂慮すべきものがある。この状態を改善するためにも、とりわけ新たに18歳で選挙権を得た若者の参加を促すためにも、テレビ選挙報道の抜本的な拡充を求めたい。

放送を語る会は、公示前の10月6日、次の4項目を骨子とする申し入れをテレビ各局報道担当宛てに届けた。

この申し入れは、今回の選挙に限らず、今後の国政選挙の報道でも要求したいことでもある。報告書の最後に、この要請を改めて記しておきたい。

- 1) 報道機関として選挙の重要な争点を提示し、各政党、立候補者の主張を丁寧に伝え、その違いを明らかにする、政策・争点中心の報道を展開すること。
- 2) 選挙期間中も、報道機関には報道と評論の自由は保障されている。報道自体を抑制したりすることなく、独自の調査報道を行うなど積極的な報道を望む。
- 3) 少なくとも公示から投票日までの期間、現在の議席数の多少にしたがって放送時間量を配分するのではなく、争点の報道の中で少数政党の主張にも十分な時間を配分する配慮を求める。
- 4) 選挙関連番組を、長時間、数多く放送できるよう、番組編成の姿勢を抜本的に見直し、選挙報道の量と質を拡充することを求める。